

# 鳥取市土地開発公社

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和49年10月18日
- (3) 登記許可年月日 昭和49年11月1日
- (4) 基本財産 金 5,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名  
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

## 2. 平成29年度事業実施状況（公有地の拡大の推進に関する法律に基づく。）

- ① 公有地取得事業 2件：市営墓地造成事業他1件  
金額 62,445,583円
- ② 土地造成事業 3件：新津ノ井工業団地用地事業他2件  
金額 661,257,322円
- ③ 分譲土地売却事業 5件：工業用地等の分譲  
面積 19,407.28㎡  
金額 757,520,949円
- ④ 保有土地賃貸等 金額 55,416,146円

## 3. 平成30年度事業計画

新布袋工業用地取得事業他

## 4. 平成30年度予算（当初）

| 収 入   |             | 支 出            |             |
|-------|-------------|----------------|-------------|
| 事業収入  | 1,178,606千円 | 事業原価           | 1,130,595千円 |
| 事業外収入 | 17,112千円    | 販売費及び<br>一般管理費 | 33,940千円    |
| 収入合計  | 1,195,718千円 | 事業外費用          | 30,500千円    |
|       |             | 予備費            | 683千円       |
|       |             | 支出合計           | 1,195,718千円 |

# 公益財団法人鳥取市環境事業公社

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市及びその周辺町において、廃棄物の適正な処理及びその他環境を保全するために必要な事業を行うことにより、生活環境の保持及び公衆衛生の向上に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月19日  
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立許可年月日 昭和45年6月29日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日  
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立登記年月日 昭和45年6月30日)
- (4) 基本財産 出捐金 500,000円 (鳥取市)
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 6名  
理事長 星見喜昭
- (6) 事務所 鳥取市秋里1031番地2

## 2. 平成29年度事業実施状況

### (1) 受託業務

- ① 可燃ごみ (週2回) 20,514 t  
古紙回収 (月1回) 730 t  
ペットボトル (月2回) 251 t  
不燃ごみ (週1回) 資源ごみ 1,110 t  
食品トレイ 20 t  
プラスチックごみ 1,904 t  
小型破碎ごみ 1,029 t  
大型ごみ (随時) 190 t  
乾電池等 (2か月に1回) 42 t
- ② 下水処理施設等の運転管理業務  
秋里下水終末処理場、千代水クリーンセンター等、雨水排水機場施設
- ③ 農業集落排水施設維持管理業務  
施設管理：22か所 (内国府地域4か所)  
汚泥運搬：12,242kℓ
- ④ 簡易水道維持管理業務  
40施設の機器類定期点検及び検査用採水等

### (2) 直営業務

- ① し尿収集業務 1,218世帯 1,996kℓ
- ② 事業所等の可燃ごみ及び不燃ごみの収集運搬  
契約件数 2,784件 (3月末) 医療系廃棄物は県外民間処理施設に搬入
- ③ し尿運搬業務  
収集運搬：東部広域5市町 (し尿等) 18,906kℓ
- ④ 浄化槽業務  
単独浄化槽：983基 合併処理浄化槽：649基

これらの汚泥清掃等：2,949件 収集運搬：8,030kℓ

⑤ 公共下水道管の調査及び排水路の清掃等

⑥ 事業所等からのごみの再資源化

スチール・アルミ等263 t 古紙1,028 t 発泡インゴット23 t

ペットボトル79 t パソコン類0.2 t

⑦ 食品廃棄物のリサイクル 取扱量660 t

### (3) その他

業務車両更新 11台 等

## 3. 平成30年度事業計画（当初）

### I 基本方針

平成30年度は、事務の効率化や職員の福利厚生の拠点となる新社屋の建設やシステム構築等に取り組んでいるところですが、これらの重要課題に対応するため、積極的な公益目的事業の推進と経営基盤の強化に引き続き努め、公益法人として社会的使命を果たしてまいります。

また、職員研修に力を入れ、職員一人一人の資質の向上を目指すとともに、若手職員や女性職員の登用も図り、広く市民に愛される公社となるよう心掛けます。

さらには、全職員が公社の窓口となり、多様で適正な業務が可能となるよう、努めてまいります。

### II 事業計画

#### 1 公益目的事業1 <生活環境の清潔の保持及び公衆衛生の向上に関する事業>

(1) し尿の収集運搬

(2) し尿及び集落排水汚泥の中継運搬

(3) 浄化槽の清掃及び維持管理

ア 浄化槽清掃

イ 浄化槽保守点検

ウ 浄化槽の適正管理のための啓発

(4) 家庭ごみ収集運搬

(5) 家庭ごみ個別収集運搬

(6) 不法投棄等監視パトロール

(7) 下水処理施設運転管理

(8) 下水道管渠清掃

ア 下水道管渠清掃

イ 下水管渠調査

(9) 地域水道施設維持管理

(10) 食品リサイクルの促進

(11) 廃発泡スチロールの再資源化

(12) 専ら物等の再資源化

#### 2 収益事業1 <事業ごみ収集運搬事業>

#### 3 収益事業2 <産業廃棄物収集運搬事業>

## 4. 平成30年度予算（当初）

### I 一般正味財産増減の部

（単位：千円）

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 経常増減の部      |           |
| (1) 経常収益       | 2,968,162 |
| (2) 経常費用       | 2,960,271 |
| 当期経常増減額        | 7,891     |
| 2. 経常外増減の部     |           |
| (1) 経常外収益      | 0         |
| (2) 経常外費用      | 53,199    |
| 当期経常外増減額       | △ 53,199  |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | △ 45,308  |
| 一般正味財産期首残高     | 1,651,004 |
| 一般正味財産期末残高     | 1,605,696 |
| II 指定正味財産増減の部  |           |
| 固定資産補填金        | 0         |
| 一般正味財産への振替額    | 0         |
| 指定正味財産期首残高     | 500       |
| 指定正味財産期末残高     | 500       |
| III 正味財産期末残高   | 1,606,196 |

## 公益財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における都市公園等の円滑な管理運営を通して、健全な利用促進と公園愛護意識の高揚を図ることをもって、住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日  
(財団法人 鳥取市公園協会としての設立許可年月日 昭和51年12月10日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産出捐金 500,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 5名  
理事長 福田正樹  
副理事長 石川哲三 平木道規
- (6) 事務所 鳥取市吉成3丁目1番5号

### 2. 平成29年度事業実施状況

現在指定管理者として指定を受けている都市公園と公園施設等の適切な管理運営を行い、公益目的事業を幅広く実現し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するような事業運営に努めた。

#### (1) 都市公園等の維持管理に関する事業

- ①公園、スポーツ施設を定例巡回

- ・施設の状態や植栽の状態点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努めた。
- ②真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進
  - ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努めた。
- ③風紋広場の維持管理及び利用促進
  - ・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。
- ④「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努めた。
- ⑤関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行った。
- ⑥スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行った。
- ⑦公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努めた。
- ⑧ナチュラルガーデンの普及啓発に取り組んだ。
- (2) 公園愛護会の育成指導に関する事業
  - ①公園愛護会連合会大会の開催
  - ②公園愛護コンクールの実施
  - ③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行った。
  - ④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
  - ・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組んだ。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
  - ・基金の運用益の管理を行った。

### 3. 平成30年度事業計画（当初）

- (1) 都市公園等の維持管理に関する事業
  - ①公園、スポーツ施設を定例巡回
    - ・施設の状態や植栽の状態点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努める。
  - ②真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進
    - ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努める。
  - ③風紋広場の維持管理及び利用促進
    - ・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。
  - ④「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努める。
  - ⑤関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行う。
  - ⑥スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行う。
  - ⑦公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努める。
  - ⑧ナチュラルガーデンの適切な維持管理及び管理指導を行うとともに普及啓発に取り組む。
- (2) 公園愛護会の育成指導に関する事業
  - ①公園愛護会連合会大会の開催
  - ②公園愛護コンクールの実施

- ③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行う。
- ④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
  - ・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組む。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
  - ・基金の運用益の管理に努める。

#### 4. 平成30年度予算（当初）

| I 一般正味財産増減の部   |  | (単位：千円) |
|----------------|--|---------|
| 1. 経常増減の部      |  |         |
| (1) 経常収益       |  | 149,520 |
| (2) 経常費用       |  | 150,180 |
| 当期経常増減額        |  | △660    |
| 2. 経常外増減の部     |  |         |
| (1) 経常外収益      |  | 0       |
| (2) 経常外費用      |  | 0       |
| 当期経常外増減額       |  | 0       |
| 税引前当期一般正味財産増減額 |  | △660    |
| 一般正味財産期首残高     |  | 44,598  |
| 一般正味財産期末残高     |  | 43,938  |
| II 指定正味財産増減の部  |  |         |
| 指定正味財産期首残高     |  | 101,057 |
| 指定正味財産期末残高     |  | 101,057 |
| III 正味財産期末残高   |  |         |
|                |  | 144,995 |

## 公益財団法人鳥取市人権情報センター

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない社会の実現を目指して、市民活動に対する支援を行うなど市民参画型の手法を取り入れながら、人権問題に関する各種の事業を行うことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認定年月日 平成25年3月21日  
(財団法人鳥取市人権情報センターとしての設立許可年月日は、平成11年3月31日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産 出捐金 金10,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 9名  
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市幸町151番地

## 2. 平成29年度事業概要

### 主な事業

①講座・セミナー・育成事業、②相談・助言事業、③調査・資料収集事業、④人権市民活動等との協働及び支援事業、⑤広報による啓発活動、⑥鳥取市からの受託事業として、「人権とっとり講座」や「世界人権宣言推進事業」の開催、人権啓発・学習啓発資料として平成28年に施行された障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の内容や成立の背景をわかりやすく解説したリーフレット3種類を作成した。

なお、賛助会員は、個人会員が204人、団体会員は54団体となっている。

## 3. 平成30年度事業計画

本年度の事業計画並びに予算については、社会情勢の変化を踏まえながら、業務の効率的かつ効果のある運営と工夫を図るべく予算の編成にあたった。

- ① 人権問題に関する普及及び啓発については、人権のつどいの開催、鳥取市からの委託事業として「人権とっとり講座」の開催、世界人権宣言推進事業、人権啓発資料の作成を行うほか、機関紙誌の作成、書籍、視聴覚教材の整備及びホームページ、ラジオ等マスメディアの活用により普及・啓発を促進する。
- ② 人権問題に関する市民活動の支援及び協働については、市民団体や人権NPOを支援する事業を行うとともに、ネットワーク化を図り、相互連携を行う。
- ③ 人権問題に関する調査研究については、研究部会の開催を行うほか、研修講師、助言者の派遣、各種資料の収集・記録・保存ならびに職員の研究会、研修会等への参加を行う。
- ④ 人権問題に関する相談については、人権相談への対応と鳥取市等との連携、また教育・啓発に関する相談を行い、問題解決に寄与する。

## 4. 平成30年度計画(当初)

### 【公益目的事業会計】

| 収        | 入        | 支       | 出        |
|----------|----------|---------|----------|
| 基本財産運用収入 | 3千円      | 公益目的収入  |          |
| 特別資産運用収入 | 1千円      | センター事業費 | 29,332千円 |
| 会費収入     | 1,140千円  | 受託事業費   | 2,585千円  |
| 事業収入     | 15千円     |         |          |
| 補助金等収入   | 32,707千円 | 法人会計    |          |
| 雑収入      | 1千円      | 管理費     | 1,960千円  |
| 収入合計     | 33,867千円 | 支出合計    | 33,867千円 |

## 一般財団法人鳥取市教育福祉振興会

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 設置及び管理する教育文化福祉施設と鳥取市から指定又は受託を受ける施設を効率的に活用し、生涯教育の推進、教育・スポーツ・文化芸術の振興、市民生活の向上及び福祉の増進を図り、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日  
認可年月日 (財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月8日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日  
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立登記年月日 昭和47年2月9日)
- (4) 基本財産 出捐金 金3,700,000円 (鳥取市より金3,500,000円)
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 4名  
理事長 中村英夫
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

## 2. 平成29年度事業実施状況

平成29年度は、新制度適用から5年目の事業年度となり、一般財団法人としての運営は軌道に乗り、役員の大改選（理事、評議員、監事）を迎えた。

主たる事業運営では、法人定款に定める目的に沿って、所有する教育文化福祉施設と、鳥取市から受託を受けた施設を活用し、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を継続した。

所有施設では、鳥取市教育福祉会館、国府町体育館の管理運営、鳥取市北青少年研修センター等4施設の資産管理を行った。

施設指定管理施設は、契約更新から4年目となり、鳥取市民体育館、鳥取市民プール、鳥取市千代・城北テニス場、鳥取市武道館、鳥取市勤労青少年ホーム、鳥取市文化センター、鳥取市民会館の8つの施設において、提案の誠実な履行に努めた。

新たな取り組みとして、昨年より受託した文化センター内「ファブラボとっとり」管理運営に加え、高齢者向け生涯学習講座「尚徳大学」と、一般市民向け生涯学習講座「鳥取市民大学」の運営を受託し、市民の生涯学習推進に貢献した。

### 1 所有する教育、文化、体育施設の活用

#### (1)所有施設の管理運営<2施設>

鳥取市教育福祉会館

国府町体育館

#### (2)所有施設の提供<4施設>

鳥取市北青少年研修センター（久松会館） 地区公民館として活用

鳥取市東コミュニティセンター（山の手会館） 地区公民館として活用

津ノ井体育館 地区体育館として活用

河原市民プール 6月～8月

### 2 鳥取市が設置する市民体育館等の管理運営

#### (1)鳥取市が設置する体育施設の施設管理

【指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間】

鳥取市民体育館

鳥取市武道館

鳥取市民プール（※平成26年度より老朽化のため閉鎖中）

鳥取市千代テニス場（4月～12月・3月）

鳥取市城北テニス場（4月～1月・3月）

#### (2)健康の増進を図ることを目的とした各種教室



「やさしいヨガ」「ラージ卓球教室」「歪みを整えるストレッチ教室」「お気軽ダイエット教室」ほか全8教室を実施した。

(3)武道教室

「柔道教室」「剣道教室」「チャレンジ柔道形教室」「剣道ミニレッスン」「リラックスヨガ教室」を実施した。

(4)鳥取市勤労青少年ホームの施設管理<1施設>

【指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間】

(5)教養講座

「書道教室」「華道教室」「茶道教室」ほか定期4講座に加え、「着付け教室」「リフレクソロジー教室」「骨盤メンテナンス教室」「楽しく学べる手話教室」「社会人のためのマナー教室」の5講座は要望により継続、「お手軽ストレッチ教室」「魅力を引き出すパーソナルカラー教室」の新講座ほか全12講座を実施した。

(6)キャリア・コンサルティング事業

4回(6月、9月、11月、1月)募集(実績：10月に1回開催、1名が利用。)

(7)利用者協議会自主事業の支援

「出張演奏会(わらべ夢ひろばふれあいまつり)」「会員親睦会」「もちつき大会」を開催支援を行った。

3 鳥取市文化センターの管理運営

(1)鳥取市文化センターの施設管理<1施設>

【指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間】

(2)事業

○文化事業

「ギャラリーコンサート」「合唱フェスティバルAmabile」「名曲をあなたにコンサート」「マジック発表会・科学館教室作品展」「科学館連携協議会巡回パネル展(太陽のふしぎ)」「企画展(昆虫の世界)」「宇宙の写真展・宇宙ふしぎ探検」を実施した。

○参加体験事業

「スタインウェイピアノを弾こう!」「ヒップホップダンスワークショップ」「わくわく科学教室」ほか定期教室7講座、「オルゴールを作ろう」「木製置時計を作ろう」「クリスマス飾りを作ろう」「宇宙の日記念全国小・中学生絵画コンテスト」「コズミックカレッジ」「お出かけ科学教室」「お出かけ工作教室」「夏休みサイエンスショー」「鳥取こどもまつり」を実施した。

4 鳥取市民会館の管理運営

(1)鳥取市民会館の施設運営

【指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間】

(2)文化活動推進事業

○鑑賞事業 「劇団キャラメルボックス2017グリーティングシアター『光の帝国』」

「アウトリーチ事業『音楽アンサンブルしあわせ宅配便』」

「鳥取県東部中学校吹奏楽フェスティバル」「劇団角笛『シルエット劇場』」を実施した。

○体験事業 「スタインウェイピアノを弾こう!」、「和太鼓ワークショップ」を実施した。

○参加事業 「因幡和太鼓の祭典」を実施した。

5 鳥取市からの委託

- (1)鳥取市男女共同参画センター（鳥取市福祉文化会館内）の受託管理
  - (2)ファブラボとっとり（鳥取市文化センター内）の受託運営
  - (3)新 鳥取市生涯学習講座等（尚徳大学・市民大学）の受託運営
- 6 その他前各項の目的を達成するために必要な事業

### 3. 平成30年度事業計画（当初）

市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理すると共に、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及び体育の振興を図る。

鳥取市の指定管理施設3件（鳥取市民体育館等グループ、鳥取市文化センター、鳥取市民会館）は、指定期間5年の最終年度を迎える。次期公募に確実に選定されるよう、協定内容の確実な履行を果たし、市民に親しまれ、必要とされる組織となることを目指す。

平成30年度から3年間、鳥取市国府町コミュニティセンター及び鳥取市国府町農村勤労福祉センタープールの指定管理者となった。新たな2施設の管理に、本法人が培ってきたノウハウを活かし取り組む。

#### 1 所有する教育、文化、体育施設の活用

##### (1)所有施設の管理運営<2施設>

鳥取市教育福祉会館  
国府町体育館

##### (2)所有施設の提供<4施設>

鳥取市北青少年研修センター（久松会館） 地区公民館として活用  
鳥取市東コミュニティセンター（山の手会館） 地区公民館として活用  
津ノ井体育館 地区体育館として活用  
河原市民プール 6月～8月

#### 2 鳥取市が設置する市民体育館等の管理運営

##### (1)鳥取市が設置する体育施設等の施設管理

（指定管理 平成26年度から平成30年度までの5年間）

鳥取市民体育館  
鳥取市武道館  
鳥取市民プール<※平成26年度より老朽化のため閉鎖中>  
鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月～12月・3月  
鳥取市勤労青少年ホーム

##### (2)自主企画事業

###### ①鳥取市民体育館の自主事業

新「フローヨガ教室」新「やさしいストレッチ教室」新「ボディライン引き締めヨガ教室」  
新「ぼかぼかヨガ教室」新「リズム&ストレッチ教室」の5教室を開催。

###### ②鳥取市武道館の自主事業

「柔道教室」「剣道教室」新「少年柔道安全講習会」「剣道ミニレッスン」「リラックスヨガ教室」  
の5教室を開催。

###### ③鳥取市勤労青少年ホームの自主事業

・教養講座の開催

「書道教室」「華道教室（池坊）」「バランストレーニング教室」「茶道教室（茶道遠州流）」「骨盤メンテナンス教室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「楽しく学べる手話教室」新「古着リメイクで編み物教室Ⅰ・Ⅱ」新「片付け力アップ教室Ⅰ・Ⅱ」新「疲労回復エクササイズ教室」新「アロマ教室」の全10講座。

・キャリア・コンサルティング事業の開催

フリーター、ニート、転職等を考えている若者を対象に、職業相談、助言、指導を実施。年4回開催。

・利用者協議会自主事業の支援

5件の利用者協議会事業を支援（施設・設備使用料、印刷・広報協力）予定。

### 3 鳥取市文化センターの管理運営

#### (1)鳥取市文化センターの施設管理

【指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間】

鳥取市文化センター

鳥取市文化ホール

鳥取市こども科学館

#### (2)自主企画事業

##### ①文化センターの自主事業

「ギャラリーコンサート」年6回を開催。

地元音楽家出演による、0歳児から参加できる音楽会。生の音楽に触れる機会を提供し、施設活性化を図る。

##### ②文化ホールの自主事業

「合唱フェスティバルAmabile」新「第44回鳥取県演劇連盟合同公演」新「グランプリ・コンサート2018鳥取公演」（サクソフォンアンサンブル）「スタインウェイピアノを弾こう！」「ヒップホップダンスワークショップ」の5事業を開催

##### ③こども科学館の自主事業

(a) 教室事業（7事業：「マジック教室」「パソコン教室」「わくわく科学教室」「親子陶芸教室」ほか3事業）

(b) 連携事業（4事業：全科連協巡回展示2件、さじアストロパーク連携「宇宙の写真展と宇宙ふしぎ探検」「宇宙の日記念全国絵画コンテスト」）

(c) 企画事業（6事業：新企画展「きのこふしぎ発見！」新「秋休みサイエンスショー」新「木工工作に挑戦」ほか3事業）

(d) アウトリーチ事業（2事業：「お出かけ科学教室」「お出かけ工作教室」）

(e) 市民参画事業（1事業：「鳥取こどもまつり」）

(f) 展示事業（1事業：「常設展示」）

##### ④ファブラボとっとり管理受託事業

ものづくり体験を通じて、市民の生涯学習の振興を図る。

##### ⑤生涯学習講座受託事業

鳥取市生涯学習事業の目玉である、高齢者向け教養講座「尚徳大学」並びに、一般市民向け教養講座「市民大学」の運営を受託し、生涯学習の振興を図る。）

### 4 鳥取市民会館の管理運営

#### (1)鳥取市民会館の施設運営

【指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間】

(2)自主企画事業

- ①鑑賞事業（3事業：「竹原ピストル全国弾き語りツアー『GOOD LUCK TRACK』」  
「日本海テレビ共催事業」「劇団角笛『シルエット劇場』」  
「アウトリーチ事業」「和太鼓ワークショップ」「スタインウェイピアノを弾こう！」
- ②普及啓発事業（3事業：「アウトリーチ事業」「和太鼓ワークショップ」「スタインウェイピアノを弾こう！」
- ③参加創造事業(2事業：「因幡和太鼓の祭典」「第3回鳥取県東部中学生吹奏楽フェスティバル」)

5 その他の主要事業

- (1)鳥取市男女共同参画センターの受託管理運営
- (2)新 鳥取市国府町コミュニティセンター及び鳥取市国府町農村勤労福祉センタープールの管理運営

6 その他定款の目的を達成するために必要な事業

- (1)各種文化・芸術活動への協賛・後援  
鳥取市民美術展 版画部門（協賛）  
鳥取しゃんしゃん祭り（協賛）  
その他、地方自治体、文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力
- (2)新 あいサポート運動の推進  
【平成30年1月5日付で「あいサポート企業（団体）認定」取得】  
障がいのある方への必要な配慮などを全職員が学び、ちょっとした手助けを実践していくことで、全ての人が暮らしやすい地域社会の実現に法人として取り組んでいく。  
この運動への取り組みによって、すべての人にやさしい施設管理と、利用者サービスの提供を目指していく。

4. 平成30年度予算（当初）

| 収 入      |            | 支 出    |            |
|----------|------------|--------|------------|
| 基本財産運用収入 | 1 千円       |        |            |
| 特定資産運用収入 | 4 千円       | 事業活動支出 | 289,647 千円 |
| 特定資産取崩収入 | 2,486 千円   | 管理費支出  | 28,297 千円  |
| 事業収入     | 257,247 千円 | 投資活動支出 | 365 千円     |
| 補助金等収入   | 52,070 千円  | 財務活動支出 | 1,109 千円   |
| 負担金収入    | 323 千円     | 予備費    | 100 千円     |
| 雑収入      | 7,387 千円   | 支出合計   | 319,518 千円 |
| 収入合計     | 319,518 千円 |        |            |

公益財団法人 鳥取市文化財団

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に関係した文化・観光・産業に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保存及び公開を行うとともに教育普及啓発を行い、もって郷土愛の醸成を図り、市民文化の発展及び地域の振興に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月25日

- (財団法人鳥取市文化財団設立許可年月日 平成12年1月18日)
- (3) 移行登記年月日 平成25年4月1日  
(財団法人鳥取市文化財団設立登記年月日 平成12年1月24日)
- (4) 基本財産 出捐金 13,800,000円 (うち鳥取市10,500,000円)
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名  
理事長 木谷清人
- (6) 事務所 鳥取市栄町655番地

## 2. 平成29年度事業概要

鳥取市歴史博物館（やまびこ館）、鳥取市因幡万葉歴史館、仁風閣及び宝扇庵、鳥取市あおや郷土館、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館（高砂屋）の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センターの管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行った。

### 1. 事業内容

#### (1) 指定管理施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の7施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。

#### (2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

#### (3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

#### (4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

#### (5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

#### (6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

#### (7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

## 3. 平成30年度事業計画

平成29年度事業概要と同じ

## 4. 平成30年度予算（当初）

## 【公益目的事業会計】

| 収 入        | 支 出        |
|------------|------------|
| 事業収入       | 事業費        |
| 265,130 千円 | 290,282 千円 |
| 補助金等収入     | その他財務活動支出  |
| 2,367 千円   | 1,271 千円   |
| 雑収入        | 支出合計       |
| 601 千円     | 291,553 千円 |
| 特定資産取崩収入   |            |
| 0 千円       |            |
| 前期繰越       |            |
| 23,455 千円  |            |
| 収入合計       |            |
| 291,553 千円 |            |

## 【法人会計】

| 収 入        | 支 出        |
|------------|------------|
| 基本財産運用収入   | 管理費        |
| 3 千円       | 51,097 千円  |
| 特定資産利息収入   | 特定資産取得支出   |
| 7 千円       | 628 千円     |
| 事業収入       | その他財務活動支出  |
| 29,023 千円  | 1,392 千円   |
| 補助金等収入     | 予備費        |
| 36,758 千円  | 60,576 千円  |
| 雑収入        | 支出合計       |
| 8 千円       | 113,693 千円 |
| 前期繰越       |            |
| 47,894 千円  |            |
| 収入合計       |            |
| 113,693 千円 |            |

# 一般財団法人 鳥取開発公社

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市が策定する総合計画方針に基づき、移住定住のための支援等に関する事業を行うとともに、生活環境の整備改善を行うことにより、鳥取のまちづくりに貢献し、もって鳥取市の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認可年月日 平成26年3月19日  
(財団法人鳥取開発公社 設立許可年月日 昭和37年9月17日)
- (3) 移行登記年月日 平成26年4月1日  
(財団法人鳥取開発公社 設立登記年月日 昭和37年9月26日)
- (4) 基本財産 金30,500,000円 (うち鳥取市15,500,000円)
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名  
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

## 2. 平成29年度事業実施状況

### 1 移住定住支援事業

#### ① 二地域居住支援事業

公社が所有する木造住宅二棟を、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じて、鳥取市への移住定住を希望する県外在住者へ手軽に体験できる場として一定期間（3ヶ月更新、最長1年）貸付を行った。

## ② 地域活性化事業

鳥取市からの委託事業として、首都圏において相談員1名を配置し、県外から鳥取市への移住を希望する者に対し、就職・定住等の相談及び情報の提供を行った。

## ③ 居住体験施設貸付事業

公社が保有する鳥取市鹿野町末用地区の木造住宅の貸付契約を解除し、改修した木造住宅を公募のうえ移住希望者へ売却を検討した。

## 2 地域産業支援事業

公社が保有する鳥取市鹿野町今市の木造住宅7棟の売却を行った。

## 3 不動産事業

### 賃貸施設等貸付事業

地域の活性化を目的とし、鳥取市へ進出が決定した企業に対して、公社が保有する賃貸施設（工場・オフィス）の貸付を行った。

## 4 土地管理事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した鳥取市幸町の土地の管理及び売却を行った。

## 5 中心市街地活性化事業

### ① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）の設置者として、鳥取市より鳥取市中心市街地活性化協議会設置団体補助金及び国より中心市街地再興戦略事業費補助金を受け、協議会の運営等に係る職員の派遣及びタウンマネージャーを配置し、中心市街地の活性化に係る総合調整等に関する業務を行った。

### ② 今町3号線道路整備関連事業

鳥取市より委託を受け鳥取駅前周辺整備に伴う道路整備事業において買収した用地の残地部分を地権者より賃借し、有効活用を行うための業務を実施した。

## 6 駐車場事業

### ① 幸町月極駐車場事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した交通施設整備事業用地（市立病院宿舍跡地）の有効活用のため、月極駐車場の運営を行った。

### ② 南町駐車場事業

地元住民の要望に応え、鳥取市より南町下水道マンホールトイレ場用地の一部を駐車場として借り受け、月極駐車場の運営を行った。

## 7 ふるさと回帰推進事業

鳥取市の委託を受け、移住定住者及び移住定住希望者等が交流することのできる場として、「移住・交流情報ガーデン」を開設した。「移住定住コンシェルジュ」3名を配置し、移住等に関する情報提供等を実施した。また、中心市街地の空き家を借り上げ、ペット同伴可能な、お試し定住体験施設の管理を行った。

## 3. 平成30年度事業計画（当初）

当公社定款第3条の目的にそって、鳥取市のまちづくりに貢献し、鳥取市の発展に寄与することを目的に事業を実施する。

本年度の主な事業計画としては、公社が保有する移住定住体験施設及び賃貸工場等の活用を行い地域の活性化に貢献する。

## 事業内容

### 1 移住定住支援事業（継続事業）

#### ① 二地域居住支援事業（継続事業）

鳥取市では近年人口減少が進行しているが、人口の減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域の存立基盤に係る深刻な問題となっているため、地域の活性化を目的とした移住定住による人口増加を図る事が必要となる。そこで、公社が所有する住宅を提供し、県外から鳥取市内へ移住定住を希望する者を対象に、短期滞在や季節滞在などの「生活」を支援する。

#### ② 地域活性化事業

鳥取市では、少子化による人口減少と若者等による転入減・転出増による社会減少がともに大きく、人口減少が進行している。人口減少は、産業の担い手不足や伝統芸能の衰退など地域コミュニティ力の低下、また、様々な分野における需用の縮小による産業活動の衰退など都市の活気がなくなっていくことが懸念される。そこで、県外から鳥取市での生活を希望される方々に、鳥取市に関する情報等を提供し、人口増加を積極的に図るとともに地域の活性化に貢献する。

#### ③ 居住体験施設貸付事業

公社が保有する鳥取市鹿野町末用地区の木造住宅を公募のうえ移住希望者へ売却する。

### 2 不動産事業（その他事業）

地域の活性化を目的とした賃貸施設を企業に貸付及び建物等保守管理を行う。

### 3 土地管理事業

公社が保有する鳥取市幸町に所有する土地（旧市立病院宿舎跡地）の管理を行う。

### 4 中心市街地活性化事業

#### ① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

協議会の設置者として、中心市街地内のリノベーション事業等、中心市街地活性化に係る各事業活動の企画及び調整等を行うため、昨年度に引き続きタウンマネージャーを鳥取市中心市街地活性化協議会に設置するとともに、協議会の運営等に係る職員の派遣を引き続き行う。

#### ② 今町3号線道路整備関連事業

鳥取市より委託を受け鳥取駅前周辺整備に伴う道路整備事業において買収した用地の残地部分を地権者より賃借し、有効活用を行うための業務を実施する。

### 5 駐車場事業

#### ① 南町駐車場事業

鳥取市が施行した公共下水道耐震対策緊急整備事業により、マンホールトイレが整備された土地の有効活用と地域住民の要望に応え、土地を鳥取市より借り上げ、全区画月極契約での駐車場として貸付を行う。

#### ② 幸町月極駐車場事業

公社が保有する土地の有効活用のため、駐車場として貸付を行う。

### 6 ふるさと回帰推進事業

鳥取市への移住定住者の増加に向けて、中心市街地に情報発信・交流拠点を設け、移住定住の施策をより総合的・戦略的に強化・加速化を図る。

## 4. 平成30年度予算（当初）

収 入 支 出



|          |             |          |             |
|----------|-------------|----------|-------------|
| 基本財産運用収入 | 9千円         | 事業費      | 218,103千円   |
| 事業収入     | 336,628千円   | 管理費      | 5,711千円     |
| 補助金等収入   | 12,435千円    | 財務活動支出   | 1,907,918千円 |
| 雑収入      | 10,492千円    | 予備費      | 500千円       |
| 財務活動収入   | 1,780,000千円 | 支出合計     | 2,132,232千円 |
| 投資活動収入   | 7,083千円     |          |             |
| 前期繰越     | 148,317千円   |          |             |
| 収入合計     | 2,294,964千円 | 次期繰越収支差額 | 162,732千円   |

## 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 多様化する県民の文化に対する要求に応えるため、童謡・おもちゃを通じた各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日  
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立許可年月日 平成6年10月1日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日  
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立登記年月日 平成6年10月3日)
- (4) 基本財産 24,000,000円(市出捐金 12,000,000円)
- (5) 役員 理事長 国森洋  
理事 5人 監事 1人 評議員 9人
- (6) 事務所 鳥取市西町三丁目202番地

### 2. 平成29年度事業実施状況

平成29年度は、3期目の指定管理者の4年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行った。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を11事業、おもちゃに関する事業を11事業、県立童謡館と鳥取世界おもちゃ館の共同事業として14事業を実施した。また、日頃から童謡唱歌を歌い継ぐ県内の合唱団に発表や交流の場を設けようと「岡野貞一生涯140年記念 響け歌声！とっとり童謡フェスタ」を鳥取市民会館で開催したほか、昭和21年にアメリカと日本の間で青い目の人形交流が行われて90年の節目となることから、おもちゃと遊びの企画展として、「青い目の人形 小さな瞳に映る90年」等を実施した。

### 3. 平成30年度事業計画（当初）

平成30年度は3期目の指定管理者の5年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行う。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を10事業、おもちゃに関する事業を9事業、県立童謡館と鳥取世界おもちゃ館の共同事業として5事業の実施を計画している。また、平成30年7月には、童謡誕生から100年を迎えることから、記念展で使用可能な関係資料や情報収集に努める。おもちゃに関しては、AIなど最新技術を搭載したおもちゃや遊具を収集し、館内各コーナーの有効利用を図る。

#### 4. 平成30年度予算（当初）

| 収 入       |            | 支 出     |            |
|-----------|------------|---------|------------|
| 基本財産運用収入  | 144 千円     | 管 理 費   | 9,024 千円   |
| 事 業 収 入   | 20,705 千円  | 事 業 費   | 165,154 千円 |
| 受 託 料 収 入 | 149,357 千円 | 支 出 合 計 | 174,178 千円 |
| 雑 収 入     | 682 千円     |         |            |
| 基金取崩収入    | 3,290 千円   |         |            |
| 収 入 合 計   | 174,178 千円 |         |            |

## 公益財団法人 鳥取県東部環境管理公社

### 1. 法人の概要

- (1) 目 的 この法人は、廃棄物等の減量化と資源のリサイクルを推進する事業及び公共施設の管理運営を受託する事業を行うことにより、住民の健康で安全な生活と公共の福祉の増進ならびに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成26年3月19日  
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立許可年月日 平成9年3月19日)
- (3) 設立登記年月日 平成26年4月1日  
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立登記年月日 平成9年3月27日)
- (4) 基 本 財 産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 7,946,000円）
- (5) 役 員 理 事 5 名 監 事 2 名 評 議 員 5 名  
理 事 長（代表理事） 松 長 俊 和
- (6) 事 務 所 鳥取市伏野2220番地

### 2. 平成29年度事業実施状況

わが国の環境問題は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的として展開されてきた。その後、循環型社会元年と呼ばれた2000年を境に新たな段階へと進化し、昨今では地球温暖化問題が最重要の課題として浮上、現在では循環型社会と低炭素化社会、さらには自然共生社会を視野に入れた施策の推進が図られている。

そのような中、当公社は設立21年目を迎え、かつ、公益法人改革移行後の4年度目として各施設の管理運営業務を行った。

平成29年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の3施設が東部広域から指定管理者として、再々度の指定を受けて4年目となり、また、環境クリーンセンターの一部業務の受託者として、今日までに積み上げた実績と経験をもとに、公益性を保持しつつ、より効率的で適正な管理運営に努めるとともに、更なる体質強化を図るなど、信頼される公社づくりに努めた。

また、東部広域行政管理組合及び関係市町、東部再生資源事業協同組合、さらには地元の企業ならびに教育機関と連携を密にし、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供が図れるように努力した。

平成29年度における決算の状況は、事業活動収入において主要財源の殆どが受託事業収入であるため、計画的な予算の執行が出来た。

因幡霊場においては、利用件数が4,076件で前年度に比べ71件、利用料金が95,742千円で前年度に比べ1,727千円それぞれ増加した。予算対比では、利用料金が620千円の増額となった。白兎グラウンドゴルフ場では、利用者数が28,965人で前年度に比べ利用者数2,068人、利用料収入が8,422千円で506千円それぞれ減少した。秋の長雨や大雪等による団体予約のキャンセルや個人の利用者の減少が続き、予算対比では利用料金が2,656千円の減額となった。

一方で収益事業である因幡霊場喫茶売店事業では、利用料収入が12,117千円で1,582千円の当期収益を、畜魂供養事業では、利用料収入が703千円で402千円の経常段階での当期収益を確保することができた。

これにより、公益性の保持に努めながら受託業務の推進に万全を期した結果、当公社の財産状況は、当期の正味財産減少額は9,005千円となり、期末における正味財産の合計額は138,593千円（基本金10,000千円を含む）となった。

(1)リファーレンいなばの管理運営に関する事業（公益目的事業1）

「ごみの少ないライフスタイルを考えよう！」のキャッチフレーズを掲げ、鳥取県東部圏域内の情報発信の場として、日常生活の中から、ごみの発生原因を追求し、再使用・リサイクル等の「4R運動」を基軸として、「循環型経済都市づくり」に寄与する普及啓発事業を推進した。また、館内の展示資料、体験内容、広報・チラシ等の改善・充実を図り、外部イベント及び地域行事に積極的に参加し、支援活動を展開した。さらに、環境問題は一人一人の問題であるとの認識に立ち、地域住民のごみ問題、環境問題等の意識啓発活動の積極的推進と、ボランティア「エコフレンズ」の育成充実を図りながら、実効性のあるごみ減量化への事業推進に努めた。

【リファーレンいなば利用状況】

| 団 体   |        | 個 人    | 総 人 数   |
|-------|--------|--------|---------|
| 団体数   | 人 数    |        |         |
| 100団体 | 2,668人 | 3,435人 | 11,103人 |

(2)因幡霊場の管理運営に関する事業（公益目的事業2）

人生終焉の場にふさわしく、管理体制の更なる充実と、健全で円滑な業務運営を図った。

また利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営、収骨室への案内、親族待合室の整理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても利用者の心情に配する業務の推進に努めた。

【因幡霊場の利用状況】

| 火葬利用実績 | 内 訳    |        |
|--------|--------|--------|
|        | 遺 体    | 畜 類 等  |
| 4,076件 | 2,833件 | 1,243件 |

待合室の利用件数 2,422件      待合室の利用人数 65,780件

(3)白兎グラウンドゴルフ場の管理運営に関する事業（公益目的事業3）

東部圏域の住民福祉の増進を目的としたスポーツ、レジャー施設として建設された白兎グラウンドゴルフ場は、「笑顔で対応・芝管理の徹底！」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔と親切丁寧な対応に心がけると共に施設の保全、愛される施設づくりに万全を配した。なお、本年度も夏場の時間延長を実施した。

【白兎グラウンドゴルフ場の利用状況】

| 団 体     |       |        |         | 個 人     | 総人数     |
|---------|-------|--------|---------|---------|---------|
| 県東部     | その他県内 | 県 外    | 団体計     |         |         |
| 12,110人 | 139人  | 2,572人 | 14,871人 | 14,094人 | 28,965人 |

(4)因幡霊場喫茶売店事業（収益事業1）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、その利用者の利便向上を図るため、収益事業として飲食ならびに物品の販売を行った。

【因幡霊場喫茶売店販売実績】

| 喫茶売上品数  | 売店売上品数 | 合 計     |
|---------|--------|---------|
| 31,455品 | 3,794品 | 35,249品 |

(5)因幡霊場蓄魂供養事業（収益事業2）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、動物の火葬を行う中で、お骨を持ち帰ることが困難な利用者に対して納骨と供養を行った。

(6)環境クリーンセンター等の受託に関する事業（その他事業1）

資源回収選別工場では、資源物の再生と良質化が要求される中であって、東部再生資源事業協同組合と連携し、鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、食品トレー等の適性でかつ安全な現場作業に努めるとともに、良質な資源回収を行い、埋立作業についても安全で安定した埋立作業に努めた。

また、住民に施設を公開して、「ごみの分別やりサイクル」についての意識啓発活動を推進した。

【環境クリーンセンター実績】

不燃物総搬入量 13,635 t（土石、焼却灰等直接埋立物を含む）

中間処理量 7,444 t

| 資源回収量   | 埋 立 等   |
|---------|---------|
| 5,518トン | 3,021トン |

(7)管理部門（法人会計）

受託及び指定業務の管理運営体制の充実を図るため、事務局を中心に、適正で効率的、継続的な財政運営を目指し、経営の健全化に努めた。

### 3. 平成30年度事業計画（当初）

わが国では、近年、持続可能な社会の実現に向けた国際社会の動向を概観するとともに、「環境から拓く、経済・社会のイノベーション」をテーマに掲げ、わが国が直面する環境・経済・社会の課題に対して、環境政策により環境問題を解決すると同時に、経済・社会のイノベーションを創出し、その課題をも解決して行くための施策の推進が図られています。

しかしながら、地球規模での人口の増加や経済規模の拡大は、人間活動による地球環境の悪化をますます深刻化させるとともに、地球の生命維持システムの存続そのものに悪影響を与えると考えられています。

このような中、気候変動をはじめとするグローバルな問題の解決について、先進国・発展途上国がと

もに取り組むことが今まで以上に最重要の課題となります。

当公社におきましては、設立して22年目を迎えます。平成30年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場の3施設が、東部広域から指定管理者として再々度の指定を受けて5年目となります。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行います。平成26年4月1日の公益財団法人への移行を受け、これらの受託業務及び指定管理業務について、今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、1年後を見据えた目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指すものとします。

また、東部広域行政管理組合及び関係市町、東部再生資源事業協同組合、さらに地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めてまいります。

## I. 公益目的事業

### 1. リファーレンいなば事業

(1) リサイクルに関する意識啓発活動

(2) リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業

### 2. 因幡霊場事業

### 3. 白兔グラウンドゴルフ場事業

## II. 収益事業

### 1. 因幡霊場喫茶売店事業

### 2. 因幡霊場蓄魂供養事業

## III. その他事業

### 1. 環境クリーンセンター事業

## IV. 法人会計

### 1. 管理部門

## 4. 平成30年度予算（当初）

（単位：千円）

### I 一般正味財産増減の部

#### 1. 経常増減の部

(1) 経常収益 292,075

(2) 経常費用 321,240

---

当期経常増減額 △ 29,165

#### 2. 経常外増減の部

(1) 経常外収益 0

(2) 経常外費用 0

---

当期経常外増減額 0

---

税引前当期一般正味財産増減額 △ 29,165

法人税、住民税及び事業税 3,742

---

当期一般正味財産増減額 △ 32,907

---

一般正味財産期首残高 115,163

---

|     |            |        |
|-----|------------|--------|
|     | 一般正味財産期末残高 | 82,256 |
| II  | 指定正味財産増減の部 |        |
|     | 指定正味財産期首残高 | 10,000 |
|     | 指定正味財産期末残高 | 10,000 |
| III | 正味財産期末残高   | 92,256 |

## 一般財団法人 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における中小企業勤労者のための福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成25年3月19日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター  
設立許可年月日 平成12年3月31日）
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター  
設立許可年月日 平成12年4月1日）
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 8,000,000円）
- (5) 役員 理事 5名 監事 2名  
理事長 安田晴雄  
副理事長 浅井俊彦  
専務理事 林信男
- (6) 事務所 鳥取市本町3丁目201番地

### 2. 平成29年度事業概要

- ①健康の維持増進に関する事業  
・健診助成、遺伝子検査の推進など
- ②在職中の生活安定に係る事業  
・各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など
- ③自己啓発及び余暇活動に係る事業  
・各種教室の割引受講、余暇活動の割引斡旋・情報提供など
- ④その他センターの目的を達成するために必要な事業  
・情報提供事業、老後生活の安定に係る事業の実施、加入促進事業など

### 3. 平成30年度事業計画

- ①健康の維持増進に係る事業  
・健診助成、遺伝子検査の推進など
- ②在職中の生活安定に係る事業

- ・各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など
- ③自己啓発及び余暇活動に係る事業
  - ・各種教室の割引受講、余暇活動の割引斡旋・情報提供など
- ④その他センターの目的を達成するために必要な事業
  - ・情報提供事業、老後生活の安定に係る事業の実施、加入促進事業など

#### 4. 平成30年度予算（当初）

| 収 入      |            | 支 出  |            |
|----------|------------|------|------------|
| 基本財産運用収入 | 2 千円       | 事業費  | 90,572 千円  |
| 特定資産運用収益 | 5 千円       | 管理費  | 11,681 千円  |
| 会費収入     | 69,120 千円  | 支出合計 | 102,253 千円 |
| 事業収入     | 20,380 千円  |      |            |
| 補助金収入    | 10,700 千円  |      |            |
| その他      | 1,742 千円   |      |            |
| 収入合計     | 101,949 千円 |      |            |

## 一般財団法人 鳥取市農業公社

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手育成、特産加工品の開発普及、農林水産物の生産販売、都市との交流、農村文化の伝承事業等を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成8年3月29日
- (3) 設立登記年月日 平成8年4月5日
- (4) 移行認可年月日 平成25年3月28日
- (5) 移行登記年月日 平成25年4月1日
- (6) 基本財産 金30,000,000円（うち鳥取市出捐金 20,000,000円）
- (7) 役員 評議員 10名 理事 7名 監事 2名  
 理事長 平木 一 義  
 常務理事 山本 茂 樹
- (8) 事務所 鳥取県鳥取市湖山町東五丁目228番地

### 2. 平成30年度事業概要

平成29年度は、農地の借受け及び貸付け、農地中間管理事業、中間保有地の保全、農作業の受委託、農業機械の貸出、担い手農家及び後継者の育成確保、地域特産品となる農産物等の開発普及、農林水産物の生産・販売・加工、他都市との交流事業の取り組みを行った。

また、指定管理施設「鳥取市青谷町いかり原牧場」「鳥取市青谷町特産品加工販売施設」「鳥取市新規

就農者技術習得支援施設」の各施設について、企画運営及び管理にあたった。

### 3. 平成30年度事業計画

農家の高齢化や後継者不足に対応するため農地の借り貸し、農作業の受委託、農地の利用調整、担い手の育成を行い、特産加工品の開発普及、農林水産物の生産販売、都市との交流を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与する。

鳥取市の指定管理施設として「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」、指定管理期間最終年度となる「鳥取市青谷町特産品加工販売施設」「鳥取市青谷町いかり原牧場」の3施設の企画運営及び管理にあたり、経営健全化を図り業務効率の向上に努める。

また、一般財団法人として公益目的支出計画の見直しを図る。

### 4. 平成30年度予算（当初）

| 収 益         |           | 費 用     |           |
|-------------|-----------|---------|-----------|
| 財 産 運 用 益   | 11 千円     | 事 業 費   | 33,512 千円 |
| 事 業 収 益     | 42,934 千円 | 管 理 費   | 8,952 千円  |
| 雑 収 益       | 80 千円     | 予 備 費   | 0 千円      |
| 収 益 会 計     | 35,194 千円 | 収 益 会 計 | 34,055 千円 |
| 収 益 合 計     | 78,219 千円 | 支 出 合 計 | 76,519 千円 |
| 当期一般正味財産増加額 |           |         | 1,700 千円  |

## 一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

### 1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は、鳥取市用瀬町に伝わる流しびなの伝統行事を後世に伝承すると共に、その文化を伝える施設の管理運営に関する事業を行い、もって地域振興に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日  
認 可 年 月 日 (財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立許可年月日 平成4年4月1日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日  
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立登記年月日 平成4年4月10日)
- (4) 基 本 財 産 金2,000,000円（うち鳥取市出捐金 1,000,000円）
- (5) 役 員 理 事 8 名 監 事 2 名 評 議 員 3 名  
理 事 長 西 村 良 夫
- (6) 事 務 所 鳥取市用瀬町別府33番地3

### 2. 平成29年度事業概要

- ① 流しびな行事の実施に係る事業
- ② 流しびな行事の文化を広く伝える施設「流しびなの館」の管理運営に係る事業
- ③ 観光客への土産物販売事業
- ④ 観光客の休息のための飲食店営業事業



⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業に則り、諸事業を遂行すると共に、経費のより一層の削減と集客・収入増加へ向けて取り組んだ。

流しびなの館では、新暦3月3日の甘酒無料配布（約300人）を実施した。更にはマラニック大会、用瀬の月を愛でる会、用瀬町ふれあいまつり、流しびなの館で童謡をうたう会など、地域の行事に積極的に協力し、施設の有効利用に努めた。

また、特別展示として

4月1日 ～ 4月30日 第1回全国郷土人形展「中国・四国編」

6月1日 ～ 9月30日 第2回全国郷土人形展「九州・近畿・中部編」

10月1日 ～ 12月27日 第3回全国郷土人形展「関東・東北・北海道編」

1月4日 ～ 3月31日 桐望人形作家「福岡正子」寄贈作品展

を実施した。

更に、地元の常盤流しびなの会と連携して、流しびなづくり体験を通年実施し、旅行会社の利用もあって延べ12件、179名の利用があった。

入館者については8割方が県外客であり、3月には旅行会社、また砂丘会館主催のツアーも企画されるなど積極的に招客活動を実施した。

尚、29年度は「流しびな行事」がない年度なので、若干ながら入館者は減少した。

観光物産センターにおいては、喫茶のメニューを工夫すると共に、ランチに工夫を重ねて内容をより充実させ利用者に好評を得ている。また、2階の和室を利用した食事や法事の会食や弁当等の利用も概ね良好に推移している。

また、観光バスの誘致をはかるための創作料理「雛ものがたり」は、利用に波があるので、より一層工夫してより良いものに進化させたい。

尚、金銭的に原材料を効率よく使用した結果、収益率は大きく増加した。

喫茶部門においては、原材料をなるべく地元産にして地産地消に心掛け、地元の人が安く安心して利用出来るよう取り組むと共に、衛生面においては職員の安全意識をより一層高め、食中毒等の防止並びに業務上の事故防止に万全を期している。

全体的には、ホームページをより充実、活用したことにより情報発信が高まり、問い合わせや予約等も多くなり安定した集客となっている。

### 3. 平成30年度事業計画

#### ①流しびな行事伝承事業

流しびな行事の運営実施

流しびなに向けての体制づくり

平成30年4月18日の流しびな行事の実施。

事業団を中心に実行委員会を組織し、町内公民館（自治会）組織や各団体と連携して運営実施する。

また、次の年のポスター等作成や体制づくりを行う。

#### ②流しびなの館 観光物産センター管理運営事業

特別展 年4回（期間3ヶ月程度を4回）実施

マラニック、公民館まつり等、地域の行事に協力実施

10月の「用瀬町ふれあいまつり」に会場提供

新暦3月3日に甘酒の無料配布を実施

常盤流しびなの会と連携し、流しびな製作体験を実施（通年）

上方往来ボランティアガイドと連携したガイドの実施（通年）

③特産品販売事業

売店 受託販売方式により、市内及び町内特産品のPR・展示販売

④飲食店営業事業

喫茶 2階和室での「雛ものがたり」の需要を県外客にも広げる。（旅行会社へのPRの強化）

コーヒー、ジュース及びランチ、うどんなどの食事の提供

休憩室を利用した食事会、懇親会の誘致

8月の「用瀬町ふれあいフェスティバル」に協賛、ラーメン出店

9月の「用瀬の月を愛でる会」に会場提供協賛

#### 4. 平成30年度予算（当初）

| 収 入              | 支 出           |
|------------------|---------------|
| 財産運用収入 0千円       | 事業費 32,400千円  |
| 事業収入 13,350千円    | 管理費 2,725千円   |
| 補助金等 21,585千円    | 予備費 2,718千円   |
| 雑収入 190千円        | 支出合計 37,843千円 |
| 前期繰越収支差額 2,718千円 |               |
| 収入合計 37,843千円    |               |

## 株式会社 さじ式拾壱

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 高齢化社会となった佐治町は農林地の荒廃、離農など農林業の衰退傾向が急激に増加している。こうした状況のなか、地域住民の生活を守り地域産業の振興を図るとともに、町の活性化事業として建設された各種施設を最大限に活用していくため、管理運営主体として設立された。
- (2) 設立年月日 平成7年1月30日
- (3) 資本金 金30,000,000円（うち鳥取市出資金 16,500,000円）
- (4) 役員 取締役 10名 監査役 2名  
代表取締役 前田正人
- (5) 事務所 鳥取県鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

### 2. 平成29年度経営概要

株主と地域住民の期待と信頼に応えるため、各事業の目的達成に向けた最大限の取り組みを行った。農林事業は、利益部門である除雪作業が大幅に減少し、売上高・利益額共に昨年を大きく下回った。また、観光事業は、五しの里受入事業を中心に売上高や客数の増加に努めてきたものの、体験受入れの減少やふるさと納税の見直しによる利用率の低下が見受けられた。一方、買い物福祉サービス支援事業は、利用率向上に努め、取り扱い高は計画の2倍近い売上を計上することができた。

①農林事業

作業収入30,825千円の計画に沿って事業推進を行った。森林作業受託や精米機管理では順調に利益確

保できたものの、道路管理部門の除雪作業が大幅に減少し、売上額・利益額の低下となった。農林事業全体では31,909千円の収入実績となり前年に対し74.2%と事業量・利益額共に大きく下回った。

## ②観光事業

営業収入50,546千円の計画達成に向け、役職員一丸となり鋭意努力を行った。五しの里受入事業では、鳥取市内の小学校の受入を積極的に取り組み、対前年比95.5%の伸長率であったものの利益確保には至らなかった。また、「ふるさと納税」における特産品の取り扱いが見直され、併せてゆうパック等の取り扱いも低迷した。買い物福祉サービス支援事業では、利用率向上に努め売上高も倍増した。見守り活動を中心に地域貢献ができていると思われるも利益の計上はできなかった。

観光事業全体では、40,390千円の営業収入であり前年に対し92.8%の実績となり、計画に対し大きく下回った。

## 3. 平成30年度事業計画

### ① 農林事業

|              |          |
|--------------|----------|
| 農作業受託事業      | 9,169千円  |
| 森林作業受託事業     | 4,000千円  |
| 市道・市有地維持管理事業 | 13,500千円 |
| 精米機管理事業      | 3,200千円  |
| その他の事業       | 2,500千円  |
| 小計           | 32,369千円 |

### ② 観光事業

|             |          |
|-------------|----------|
| たんぼり荘管理運営事業 | 8,000千円  |
| 五しの里協力事業    | 15,000千円 |
| 特産品販売事業     | 3,287千円  |
| 買い物福祉事業     | 4,000千円  |
| その他事業       |          |
| 切手類販売事業     | 4,500千円  |
| 労務派遣事業      | 5,167千円  |
| 小計          | 39,954千円 |
| 合計          | 72,323千円 |

## 有限会社 かみんぐさじ

### 1. 法人の概要

|             |                              |
|-------------|------------------------------|
| (1) 名称      | 有限会社 かみんぐさじ                  |
| (2) 目的      | 和紙及び和紙加工品の生産販売、食堂の経営         |
| (3) 設立許可年月日 | 平成7年10月20日                   |
| (4) 設立登記年月日 | 平成7年11月1日                    |
| (5) 資本金     | 3,000,000円（うち鳥取市 1,550,000円） |
| (6) 役員      | 代表取締役 岡村 寿則 他4名 監査役 2名       |
| (7) 事務所     | 鳥取市佐治町福園146番地の4              |

## 2. 平成29年度事業概要

和紙業界の需要低迷、また後継者難の中であって会社を取り巻く環境は依然として厳しい状況の中、効率的な生産や経費削減による収益をあげることができず、2期連続赤字となってしまった。

部門別にみると、抄紙部門においては、売上目標1000万円に対し680万円と前年比微減となった。生産量も横ばいで28年度採用職員（29年12月退職）の効果が出なかった。業界全体が不況の中、高付加価値製品開発や、労務管理・生産効率の改善を含めたより合理的な生産ができなかった。今後は職員の高齢化のなか事業の抜本的な改革を進めていかなければならない。

展示室及び体験実習部門においては、売上目標400万円に対し352万円（前年度比15%増）と目標達成には届かなかったが、体験メニューの充実とPR強化及び、5しの里さじ地域協議会との連携効果が出てきた。

また、食堂・たいやき部門では、売上目標1000万円に対し615万円と4、5、6月休業後の開業に伴いリフォーム費用もかかったが、認知度も徐々に上がり、食材仕入れ及び在庫の管理を強化しているのので、次年度は部門別には黒字転換の計画である。

## 3. 平成30年度事業計画

### ①来館者数の増加

ワークショップ等のイベント開催の回数を増やし入館者の増加を狙うとともに、展示室・紙すき体験等の売り上げアップを図る。

### ②和紙生産部門の改革

受注量の減る中それに代わるものの開発研究と、生産効率を高める努力を行う。

### ③文化財保存活動の継続

因州筆切れず紙の製作技術の保存・伝承事業を引き続き行っていく。

### ④食堂・たいやき部門

法事等団体客の利用増に向けてPRする。弁当販売の取組を始める。

## 4. 平成29年度予算

| 収 入           | 支 出           |
|---------------|---------------|
| 事業収入 20,920千円 | 事業支出 5,150千円  |
| 受託料 1,925千円   | 管理費 17,745千円  |
| 雑収入 50千円      | 支出合計 22,895千円 |
| 収入合計 22,895千円 |               |

## 5. 平成30年度入館者見込み

10,000人

# 株式会社 ふるさと鹿野

## 1. 法人の概要

(1) 目的 行政とともに推進していく第三セクターの民間組織として、温泉宿泊施設、特産品の製造、販売や飲食サービスの提供といった収益性の事業と、まちづくり

や体験交流といった公益性の高い事業により、地域活性化に寄与することを目的とする。

- (2) 設立許可年月日 平成16年8月17日  
(3) 設立登記年月日 平成16年10月5日  
(4) 資本金 金35,000,000円（うち鳥取市 17,550,000円）  
(5) 役員 取締役 8名 監査役 2名  
代表取締役社長 長尾裕昭  
代表取締役専務 大井津敏彦  
(6) 事務所 鳥取市鹿野町今市972番地1

## 2. 平成29年度事業実施状況

山紫苑では、一層のサービス向上と特別プランの企画等、集客アップに取り組んだ結果、利用者は宿泊・休憩とも増加し増収となった。温泉館は利用者が減少しつつある中、割引サービス料金の見直し等を実施し、収益増を図ったが、効果は思いの外現われなかった。そば道場はそば打ち体験利用者の減少により収入が減となったものの、新メニューの開発などにより食事利用者は増加し、人件費の削減等により損益の改善を図ることが出来た。おもしろ市場は生産者の高齢化もあり、野菜類が減少、青果市場からの仕入れなどにより商品確保に努めたが、集客減少に歯止めをかけることが出来なかった。鹿野往来交流館「童里夢」は地域と連携してイベントを企画開催するなど交流人口の拡大に努めた。

地鶏事業は慢性的な人員不足の中、養鶏技術の向上と販売単価の引上げに努めたが、赤字の改善には至らなかった。農業部門では米やそば、レンコンなど各種野菜生産を手がける中、収支は改善されたが農機具の更新や修繕費が収支に影響を及ぼした。

## 3. 平成30年度計画

山紫苑を中心とし、そば道場やホットピア、鹿野往来交流館等、集客施設の連携をより強化し収益確保と更なる魅力アップに努める。不採算部門の加工所の事業見直しをすると共に、地鶏事業部の事業譲渡も視野に入れた最善の方向性を確立する。今後ますます地域や行政からの期待がかかる農業部門は中長期的な視点から、将来的に収益部門の柱となるよう方向付けをして行く。

## 4. 平成30年度予算（当初）

| (営業損益) |           | (営業外損益) |         |
|--------|-----------|---------|---------|
| 営業収入   | 424,749千円 | 営業外収益   | 7,076千円 |
| 営業費用   | 427,903千円 | 営業外費用   | 1,100千円 |
|        | △3,154千円  |         | 5,976千円 |

# 公益財団法人 鳥取市学校給食会

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市内の小学校及び中学校において、成長期にある児童・生徒に対し、食育基本法に定める知育、徳育及び体育の基礎となるべき食育の推進を支援するこ

とにより、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな人間性の育成の実現を目指す。学校給食は、学校教育の一環として、食育における「生きた教材」として位置付けられている。単に普及・啓発事業を行うだけでなく、安全かつ安定的な物資調達及び調理事業の実施により提供される学校給食を通じて、「栄養の摂取」、「望ましい食習慣の定着」、「社交性及び協同精神の涵養」のほか、「食の文化や伝統」、「自然の恵みへの感謝」、「食に関わるさまざまな活動への理解」などを育むことで食育の推進を図り、鳥取市の学校給食の充実を図る。

- (2) 設立許可年月日 昭和46年4月1日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (3) 登記許可年月日 昭和46年4月5日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (4) 基本財産 金4,000,000円（内鳥取市出資金 1,460,000円）
- (5) 役員 評議員 9名 理事 9名 監事 2名  
理事長 藤井光洋
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311

## 2. 平成29年度事業概要

- ① 学校給食における食育の普及・啓発  
学校給食ポスター・標語表彰  
ふれあい交流給食の実施（生産者・調理員）  
調理業務体験・見学受入  
学校給食用教材配布・貸出「給食ができるまで」のパネル及びDVD・給食センター模型等  
体験型講座・イベント（調理員出前講座・夏休み親子料理教室等）  
地域の食に関する催し物への参加（きのこ王国食のみやこフェスティバル・地産地消フェア等）
- ② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給  
鳥取市教育委員会が作成した、鳥取市鳥取地域の基準献立及び給食センターからの給食実施人員、実施日の報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資（副食）の共同購入事業を行った。
  - 1. 購入物資の選定
  - 2. 物資の共同購入
  - 3. 購入業者により給食センターへ配送
  - 4. 地産地消の推進
- ③ 安全・安心な学校給食の調理  
鳥取市立第一学校給食センター、第二学校給食センター、気高・鹿野・青谷学校給食センター及び河原学校給食センターの調理業務を行った。
- ④ その他  
河原・気高学校給食センターアレルギー対応給食開始  
災害用炊き出し釜の使用訓練等の実施

## 3. 平成30年度事業計画

- ① 学校給食における食育の普及・啓発  
主に学校給食において、食育に関する様々な事業を総合的に実施することにより、児童・生徒に対して、食育の重要性を理解させるとともに、健全な食生活を営むことができる能力を培い、豊かな人間性の涵養や健康の保持・増進を図る。また、学校給食における食育の普及・啓発の機会を設けるこ

とで、保護者、教職員、地域住民等の食に対する関心と理解を深める。

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

新鮮かつ良質な学校給食用物資をより低廉な費用で購入することにより、学校給食用物資の計画的、安定的供給を図る。物資購入に当たっては、地元産食材の使用を優先し、天候不良や社会情勢などによる物価上昇や品不足時においても、安定供給を欠かすことなく、保護者負担である学校給食費の軽減に努める。

また上記事業①の食育事業を計画立案し実施する。

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市からの委託を受け、食品衛生に関する各種法令等に基づき、安全・安心な学校給食調理を行い、良質な給食を安定的に提供することにより、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。

また上記事業①の食育事業を計画立案し実施する。

④ その他

その他当会の目的の達成に必要な事業を行う。

#### 4. 平成30年度予算（当初）

| 収 入     |            | 支 出  |            |
|---------|------------|------|------------|
| 基本財産運用益 | 2 千円       | 事業費  | 733,483 千円 |
| 特定資産運用益 | 21 千円      | 管理費  | 7,595 千円   |
| 事業収益    | 740,307 千円 | 支出合計 | 741,078 千円 |
| 補助金等収入  | 100 千円     |      |            |
| 雑収入     | 0 千円       |      |            |
| 収入合計    | 740,430 千円 |      |            |

## 株式会社 鳥取テレトピア

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 昭和61年、鳥取市を中心とする鳥取県東部圏域が旧郵政省のテレトピア指定を受けたことに伴い、地域情報化を推進するために設立。当初はビデオテックス（キャプテン）事業を展開、その後、FAX情報サービス、インターネットコンテンツ制作等情報提供サービスを行う。平成12年7月より農村型ケーブルテレビ事業を開始。平成15年5月よりケーブルインターネットサービスを開始。
- (2) 設立許可年月日 昭和62年11月12日
- (3) 登記許可年月日 昭和62年11月12日
- (4) 基本財産 金391,750,000円（内鳥取市出資金 159,500,000円）
- (5) 役員 代表取締役社長 江本克也  
外取締役 9名 監査役 2名
- (6) 事務所 鳥取市安長221番地

## 2. 平成29年度事業概要

旧鳥取市の一部（市街地を除く）及び南部地域（河原町、用瀬町、佐治町）におけるケーブルテレビ、ケーブルインターネット事業の運用並びに鳥取市行政情報番組、農業番組、地域コミュニティ番組等ケーブルテレビ番組制作事業。

## 3. 平成30年度事業計画

- ・テレビ、インターネットとも未加入者に対する加入促進を行い、契約者数の拡大を図る。
- ・旧告知システムから新告知システム（お知らせネット）への移行及び利用地域の拡大。
- ・CATV業界の動向や開発製品の仕様など、積極的にセミナーやプレゼンテーションに参加して製品の検証や調査・研究を行う。

# 有限会社 グリーンもちがせ

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等に対応し、農家に代わって農作業を行い、農地の荒廃を防止し保全を図るため、農作業の受託を主な事業として行なうことを目的として設立された。
- (2) 設立年月日 平成8年10月7日
- (3) 登記年月日 平成8年10月18日
- (4) 資本金 金5,000,000円（うち鳥取市出資金 2,000,000円）
- (5) 役員 取締役 5人 監査役 2人  
代表取締役社長 西村 紳一郎
- (6) 事務所 鳥取県鳥取市用瀬町用瀬490番地1

## 2. 平成29年度経営概要

事業量は前年度と比べると春作業では面積80.3%（10.33ha）、秋作業では、面積89.9%（19.65ha）であった。金額比では全体で95.7%の事業実績であった。オペレーターの新旧交代での育成に人件費がかかり、また作業量も前年を下回ったことから当期純損失495千円の赤字決算となった。

## 3. 平成30年度事業計画

農家の負託に応えるべく、新規事業への取り組みについても積極的に検討を加えるとともに、安全作業の徹底と利用者に安心満足頂ける作業を行ない、作業効率の向上等を図り、最善の経営努力を行う。

## 4. 平成30年度予算（当初）

| 【 収 益 】 |         | 【 費 用 】 |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事業収益    | 4,468千円 | 事業費用    | 2,201千円 |
| 事業外収入   | 1千円     | 事業管理費   | 2,377千円 |
| 計       | 4,469千円 | 小計      | 4,578千円 |
|         |         | 事業外費用   | 81千円    |



|           |          |
|-----------|----------|
| 合 計       | 4,659 千円 |
| 当 期 収 益 金 | △190 千円  |

## 公立鳥取環境大学

### 1. 公立鳥取環境大学の概要

#### (1) 開学年月日等

○平成13年4月1日開学

※鳥取県・鳥取市が設立し、学校法人鳥取環境大学が運営する公設民営大学

○平成17年4月1日大学院開学

○平成24年4月1日公立大学法人化

※鳥取県・鳥取市が共同で公立大学法人を設立し、当該法人が運営する公立大学

○平成27年4月1日大学名称変更

※「鳥取環境大学」→「公立鳥取環境大学」

#### (2) 学部（入学定員276人）

○環境学部環境学科（入学定員138人）

○経営学部経営学科（入学定員138人）

○環境情報学部（平成24年度募集停止）

- ・環境政策経営学科
- ・環境マネジメント学科
- ・建築・環境デザイン学科
- ・情報システム学科

○人間形成教育センター

#### (3) 大学院（入学定員15人）

○環境経営研究科

- ・環境学専攻（入学定員10人）
- ・経営学専攻（入学定員5人）

○環境情報学研究科（平成28年度募集停止）

- ・社会環境学領域
- ・環境デザイン領域
- ・情報システム領域

#### (4) 研究所等

○サステイナビリティ研究所

○地域イノベーション研究センター

○情報メディアセンター

○国際交流センター

#### (5) 役員・教員等（平成30年5月1日現在）

- 理事長兼学長、副理事長、理事3人、監事2人
- 副学長2人、副学長補佐2人、環境学部長、環境学部副学部長、経営学部長、経営学部副学部長、環境情報学部長、環境経営研究科長、環境情報学研究科長、人間形成教育センター長、情報メディアセンター長、サステイナビリティ研究所長、地域イノベーション研究センター長、国際交流センター長
  - ・専任教員58人（うち教授24人、准教授24人、講師10人）
  - ・事務局職員32人（うち県・市派遣職員3人。臨時・嘱託職員等を除く。）

(6) 施設等

- 敷地 17.5ヘクタール
- 建物

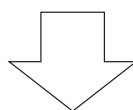
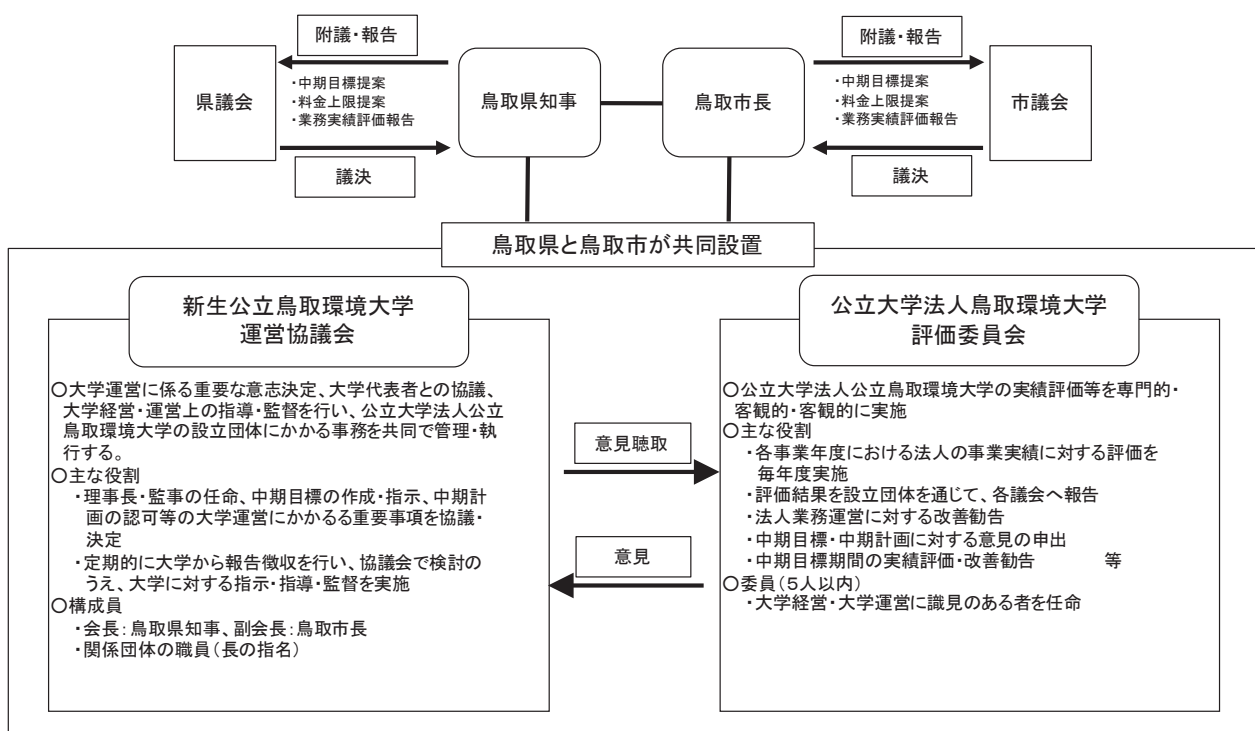
| 施設名                  | 施設の規模等（延床面積）              | 備考   |
|----------------------|---------------------------|--|
| 大学本部・講義棟、教育研究棟、情報処理棟 | 鉄筋コンクリート造渡廊下付5階建（16,157㎡） | 事務室、講義室、大会議室、就職相談室、保健室、教員研究室、学生研究室、環境実習室、各種演習室ほか |
| 情報メディアセンター           | 鉄筋コンクリート造地下1階付2階建（4,680㎡） | 図書館閲覧室、書庫、学内ネットワーク機器室、ゼミ室ほか                      |
| 実験研究棟                | 鉄筋コンクリート造3階建（2,961㎡）      | 実験室、学生実験室、教員研究室、その他（処理室、準備室、試薬庫、工作室、会議室、事務室）ほか   |
| 学生センター               | 鉄筋コンクリート造2階建（2,829㎡）      | 食堂、売店、英語村、多目的ホール、会議室、研修室、和室ほか                    |
| 体育館・クラブハウス           | 鉄筋コンクリート造2階建（2,493㎡）      | アリーナ、トレーニングスペース、クラブハウスほか                         |
| 実験棟・実習棟              | 鉄筋コンクリート造2階建・平家建（540㎡）    | 実験棟、実習棟  |
| サステイナビリティ研究所等        | 木造陸屋根平家建（281㎡）            | サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター                     |

## 2. 大学の基本理念

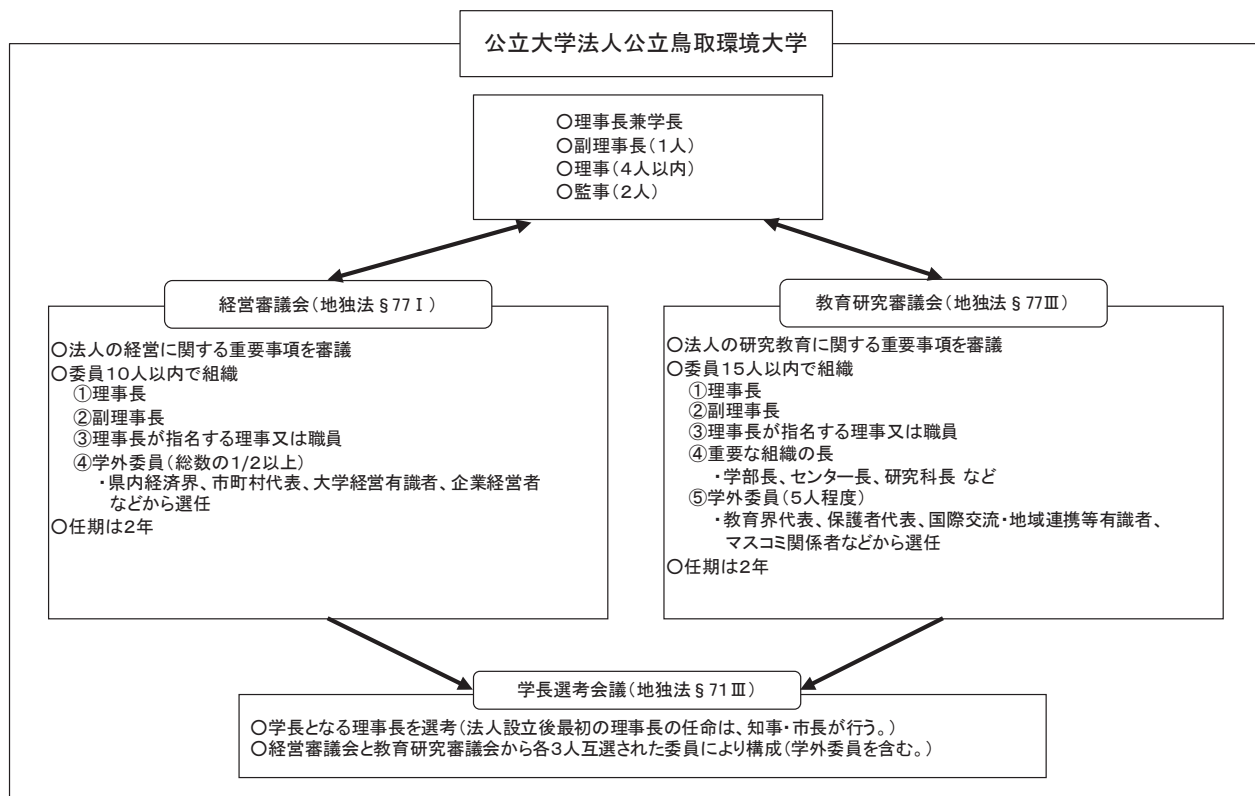
公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念としている。

### 3. 公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制

公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制図



大学経営・運営のチェック、指導・監督を行い、大学運営をリード



## 4. 大学の現況

### (1) 入学者の状況

| 区 分             | H 30年度 | H 29年度 |
|-----------------|--------|--------|
| 環 境 学 部 環 境 学 科 | 149人   | 151人   |
| 経 営 学 部 経 営 学 科 | 142人   | 169人   |
| 合 計             | 291人   | 320人   |

### (2) 就職の状況

| 区 分       | 14 期 生 (H 30年 3 月卒業) |        |       | 参考：13期生<br>(H 29年 3 月卒業) |
|-----------|----------------------|--------|-------|--------------------------|
|           | 男                    | 女      | 計     | 計                        |
| 卒 業 者     | 179人                 | 115人   | 294人  | 272人                     |
| 就 職 希 望 者 | 157人                 | 104人   | 261人  | 247人                     |
| 内 定 者     | 154人                 | 104人   | 258人  | 240人                     |
| 内 定 率     | 98.1%                | 100.0% | 98.9% | 97.2%                    |

## 社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

### 1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に努め、地域住民の積極的な参加と関係機関・団体との協働による地域福祉の推進を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和39年3月26日
- (3) 登記許可年月日 昭和39年4月4日
- (4) 基 本 財 産 439,034,728円 (内基本財産特定預金17,000,000円)
- (5) 役 員 理 事 15名 監 事 2名  
会 長 林 由 紀 子
- (6) 事 務 所 鳥取市富安二丁目104番地2

### 2. 平成29年度事業概要

#### 1 法人経営事業

- 1) 会務の運営及び監査
- 2) 広報啓発活動
- 3) 各種主催事業(市と共催)

#### 2 施設管理運営事業

- 1) 老人福祉センター運営事業  
国府町老人福祉センター、河原町老人福祉センター、気高町老人福祉センター、青谷町老人福祉センター
- 2) 指定管理事業  
佐治町老人福祉センター、鹿野町老人福祉センター

青谷町高齢者生活福祉センター

- 3) やすらぎ運営事業 生活支援ハウス運営事業(市受託)
- 4) 障害者福祉センター運営事業(指定管理事業)
- 3 在宅福祉サービス事業
  - 1) 在宅福祉サービス事業
  - 2) ふれあいデイサービス事業(市受託)
  - 3) わが町支え愛活動支援事業
  - 4) 生活支援コーディネーター配置事業(市受託)
- 4 ふれあいのまちづくり事業
  - 1) ふれあいのまちづくり事業
  - 2) 福祉ボランティアのまちづくり事業
  - 3) 地区福祉活動への支援、連携
  - 4) 地域福祉基金事業
  - 5) いのちのバトン事業
  - 6) 福祉教育推進事業
  - 7) 老人の明るいまち推進事業(市受託)
  - 8) 慰霊祭事業
  - 9) 福祉団体の活動支援( 54団体)
  - 10) えんくるり事業(県内社会福祉法人協働実施)
- 5 福祉バス運行事業(市受託)
  - 1) 高齢者介護予防支援バスの運行
  - 2) ボランティアバスの運行
- 6 ボランティアセンター運営事業 (市委託)
- 7 共同募金配分金事業
  - 1) 赤い羽根共同募金配分金事業
  - 2) 歳末たすけあい配分金事業
  - 3) 図書カード贈呈事業
  - 4) 大型絵本贈呈事業
  - 5) 福祉ボランティア講習会の実施  
手話講習会(久松手話サークル委託)、点訳・音訳講習会(桑の実会委託)
- 8 ファミリー・サポート・センター運営事業(市受託)
- 9 コミュニケーション支援事業
  - 1) 専任手話通訳者の設置(市受託)
  - 2) 電話リレーサービス事業(市受託)
- 10 障がい福祉サービス事業
  - 1) 生活介護・基準該当生活介護事業
  - 2) デイサポート事業
  - 3) リハビリプール(市受託)
  - 4) 児童特殊入浴事業(市受託)
  - 5) 移動支援事業
  - 6) 居宅介護事業

- 11 障がい者相談支援事業(市受託)
  - 1) 障がい者支援センターそよかぜ
  - 2) 鳥取市基幹型相談支援センター
- 12 障がい児者デイサービス事業
  - 1) 放課後等デイサービス事業
  - 2) 児童発達支援事業
- 13 ふくし作業所事業
- 14 介護保険関係事業
  - 1) 訪問介護事業
  - 2) 通所介護事業
  - 3) 居宅介護支援事業
  - 4) 訪問入浴事業
  - 5) 訪問看護事業
  - 6) 小規模多機能型居宅介護事業
  - 7) 生活管理指導員派遣事業(市受託)
  - 8) 地域包括支援センターへの職員出向
  - 9) 地域介護支援センター(市受託)
- 15 権利擁護支援センター事業
  - 1) 日常生活自立支援事業(県社協受託)
  - 2) 成年後見事業
  - 3) 市民後見人養成事業(市受託)
- 16 生活福祉資金貸付事業(県社協受託)
- 17 収益事業
  - 1) 福祉有償運送事業
  - 2) 公共交通空白地有償運送事業 福部循環バス「らっちゃんバス」
- 18 総合福祉センター事業
 

地域交流機材の貸出、車椅子貸出、地区社協・地区民児協等研修会への職員派遣、  
ふくしボランティア体験事業、老人福祉センター活用サロン事業、高齢者買い物支援事業 など

### 3. 平成30年度事業計画

- 1 法人組織機能及び経営の強化
  - 1) 組織体制等の充実強化
  - 2) 経営の強化
  - 3) 施設の管理体制の充実
- 2 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充
  - 1) 福祉情報の発信
  - 2) 福祉意識の啓発
  - 3) 福祉教育の拡充
- 3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
  - 1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり
  - 2) ボランティア・市民活動の育成・支援

- 3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力
- 4 在宅福祉サービスの充実
  - 1) 高齢者福祉事業の充実
  - 2) 障がい者福祉事業の推進
  - 3) 介護保険事業の充実と健全経営
  - 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
- 5 利用者支援活動の推進
  - 1) 総合相談事業の充実
  - 2) 地域福祉権利擁護支援センター「かけはし」
  - 3) 生活福祉資金貸付事業の推進
- 6 総合福祉センター事業の推進
  - 1) 地区社会福祉協議会の支援と連携強化
  - 2) 介護保険事業の健全経営 など

#### 4. 平成30年度予算（当初）

| 収 入                   |              | 支 出             |              |
|-----------------------|--------------|-----------------|--------------|
| 会 費                   | 34,273 千円    | 人 件 費           | 1,202,854 千円 |
| 寄 附 金                 | 6,367 千円     | 事 業 費           | 165,244 千円   |
| 補 助 金                 | 254,412 千円   | 事 務 費           | 93,000 千円    |
| 受 託 金                 | 183,705 千円   | 就 労 支 援 事 業 支 出 | 3,819 千円     |
| 事 業 収 入               | 3,482 千円     | 利 用 者 負 担 軽 減 額 | 203 千円       |
| 負 担 金 収 入             | 21,682 千円    | 分 担 金           | 5 千円         |
| 介 護 保 険               | 765,708 千円   | 助 成 金           | 90,175 千円    |
| 就 労 支 援 事 業           | 3,819 千円     | 負 担 金           | 309 千円       |
| 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 | 179,027 千円   | 固 定 資 産 取 得     | 23,644 千円    |
| 積 立 資 金 取 崩 収 入       | 42,445 千円    | 積 立 資 産 支 出     | 21,985 千円    |
| そ の 他                 | 88,561 千円    | そ の 他           | 45,737 千円    |
| 収 入 合 計               | 1,583,481 千円 | 支 出 合 計         | 1,646,975 千円 |

## 社会福祉法人 鳥取福社会

### 1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 認 可 年 月 日 昭和53年7月3日
- (3) 設 立 登 記 年 月 日 昭和53年7月24日
- (4) 基 本 財 産 金1,000,000円（鳥取市）

- (5) 役員 理事 6名 監事 2名  
理事長 松下 稔彦
- (6) 事務所 鳥取市の場二丁目1番地

## 2. 平成29年度事業概要

社会福祉法人を取り巻く環境が変化する中、社会福祉法人制度改革が施行された。当法人においても年度当初から新定款の施行、諸規程の変更、新評議員の就任、定時評議員会による新理事・監事及び会計監査人の選任等、制度改革により新たに導入された仕組みに対応した。この改革の柱であるガバナンスの強化と公益性の追求を念頭に、地域や時代の要請に応じた事業展開と安全で安心できる福祉サービスの提供を誠実に行之着実に歩んでいく。

新規施設整備の「マロニエの樹」（認知症対応型共同生活介護）と新築移転の「木もれ陽」（小規模多機能型居宅介護）が複合施設として今年度から新たに事業を開始した。複合施設としてそれぞれが連携・協働しながら、今後も地域に信頼される施設づくりを目指す。

一方で老朽化のため機械設備の大規模修繕を行った。空調設備2ヶ所、給湯設備3ヶ所の機械設備更新工事を施工した。施設管理の安定と故障時のリスクの分散、更にはランニングコストの削減にも期待しているところである。

当法人の秋の風物詩としてすっかり定着した「鳥取福祉会ワラカドウォーク2017 ～あなたが笑う門には福来る～」は29年度で6回目となった。回を重ねるごとに市内外からの参加者が増え、今回は申込受付開始から数時間で定員300名を超える盛況ぶりとなった。地域の皆様の健康増進とふれ合いを大切にしたいこの大会、当日は朝から晴れ渡り天候にも恵まれる中、大路川から袋川周辺の風景や空気を楽しんでいたきながら皆様笑顔いっぱいゴールされた。99名の職員が大会全体の運営をサポート、恒例となったおにぎり、豚汁、ヤマメの塩焼き等を参加者の皆様に振舞い、皆様方からはたくさんの暖かいお言葉をいただいた。

制度による介護職員処遇改善等加算と保育士処遇改善等加算等のプラス改定に加え、人事院勧告に伴う賃金引上げ等により職員の処遇改善にも積極的に取り組んだ。

業績については、今期も全職員の頑張りにより好決算となった、引き続き計画的な設備投資と適切な人員配置や経費の縮減に努めながら慎重に財務運営を実施していく。

### 【主な事業】

#### (1) 第1種社会福祉事業

- ① 養護老人ホームなごみ苑の受託経営（指定管理）
- ② 特別養護老人ホーム若葉台の設置経営
- ③ 鳥取市母子生活支援施設つくしの受託経営（指定管理）

#### (2) 第2種社会福祉事業

- ① 保育所の経営
- ② 一時預かり事業の経営
- ③ 地域子育て支援拠点事業の受託経営
- ④ 鳥取市立児童厚生施設の受託経営（指定管理）
- ⑤ 老人デイサービス事業の経営
- ⑥ 短期入所事業の経営
- ⑦ 老人居宅介護事業の経営
- ⑧ 障がい福祉サービス事業の経営



- ⑨ 老人共同生活援助等事業の経営
- ⑩ 小規模多機能居宅介護事業の経営
- (3) 公益事業
  - ① 居宅介護支援事業の経営
  - ② 訪問入浴介護事業の経営

### 3. 平成30年度事業計画

- (1) 経営基盤の安定に向けた取り組みの推進
  - ・「木もれ陽・マロニエの樹」の安定経営
  - ・事業目標を明確にした健全経営の徹底
  - ・会計監査人による監査
- (2) 人財確保と人財育成の推進
  - ・「魅力ある職場づくり」の推進とブランディング化の強化
  - ・研修の充実による人財育成強化
- (3) 地域社会との連携強化
  - ・鳥取市と連携を図りながら社会貢献事業の推進
  - ・「地域における公益的な取組」の推進

### 4. 平成30年度予算

| 収          | 入           | 支      | 出           |
|------------|-------------|--------|-------------|
| 介護関係収入     | 1,514,774千円 | 事業活動支出 | 3,070,112千円 |
| 保育関係収入     | 1,519,962千円 | 支出合計   | 3,070,112千円 |
| その他の事業活動収入 | 145,474千円   |        |             |
| 事業活動収入合計   | 3,180,210千円 |        |             |

## 公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高年齢退職者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和56年7月1日
- (3) 登記許可年月日 昭和56年7月1日
- (4) 基本財産 無（うち鳥取市出資金 無）
- (5) 役員
  - 理事 13名 監事 2名
  - 理事長 田中 勉
  - 副理事長 増岡 久江

## 2. 平成29年度事業概要

- ①就業機会提供事業
- ②研修・技能講習事業
- ③安全・適正就業推進事業
- ④普及啓発事業
- ⑤就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦社会参加活動推進事業
- ⑧調査研究事業
- ⑨相談、情報提供事業
- ⑩組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

## 3. 平成30年度事業計画

- ①就業機会提供事業
- ②研修・技能講習事業
- ③安全・適正就業推進事業
- ④普及啓発事業
- ⑤就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦社会参加活動推進事業
- ⑧調査研究事業
- ⑨相談、情報提供事業
- ⑩組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

## 4. 平成30年度予算（当初）

| 収 入    |           | 支 出   |           |
|--------|-----------|-------|-----------|
| 受託事業収入 | 304,400千円 | 事業費支出 | 333,998千円 |
| 派遣事業収入 | 2,500千円   | 管理費支出 | 4,150千円   |
| 会費収入   | 2,340千円   |       |           |
| 補助金収入  | 28,818千円  |       |           |
| その他    | 90千円      |       |           |
| 収入合計   | 338,148千円 | 支出合計  | 338,148千円 |